

平成29年涌谷町議会定例会6月会議（第3日）

平成29年6月23日（金曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第42号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）

1. 議案第43号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第44号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第45号 平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第46号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第47号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第48号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

1. 請願・陳情審査報告

1. 請願・陳情

1. 議員派遣について

1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務副参事 兼上席	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼補佐	熱海潤君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主任	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

6月会議、本日は最終日の予定でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。本日は本年度の各会計補正と、それから請願・陳情等でございますので、よろしくお願い申し上げます。

開会前に総務課長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 皆さん、おはようございます。昨日は議案書の件で大変ご迷惑をおかけいたしました。正しいものを調製いたしまして議員皆様のところへ、置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。本当に申しわけございませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第42号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第42号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2,634万8,000円を減額し、総額を68億2,003万6,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、国庫支出金におきまして、補助内示等により減額いたし、繰入金におきましては、今回の財源として財政調整基金及びふるさと涌谷創生基金繰入金を増額するものでございます。町債につきましては、補助内示に伴い地方債を減額いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては、4月の人事異動に伴い、それぞれ組み替えを行うものでございます。

総務費におきましては、さきの議会当初予算でお認めいただきました結婚新生活支援事業補助金について、今回所得制限を撤廃することとし、住宅取得支援事業補助金等の他施策とあわせ、移住・定住策を推進していくものでございます。

民生費におきましては、国の補助を受け、涌谷保育園の防犯カメラ設置補助をいたそうとするほか、各施設

の危険因子を取り除く環境整備に要する経費を増額いたそうとするものでございます。

農林水産業費におきましては、補助内示等を受け、それぞれ措置いたそうとするほか、さきの議会でご指導いただきました、石仏広場バーベキュー場の柱を修繕いたし、お客様に安心してご利用いただけるよう措置いたすものでございます。

土木費におきましては、国の補助内示に伴い、事業費の組み替え、減額をいたそうとするものでございます。

教育費におきましては、中学生海外研修事業について、受け入れ先との調整の結果、実施時期について夏休み期間中の開催となり、渡航に係る経費が割り増しとなったことから増額いたし、小学校施設管理費について各種保守点検の結果、早急に修繕が必要となる箇所が生じたことから、措置いたそうとするものでございます。また、図書室再開に向けて実施設計業務を今回計上いたしてございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 稔雄君） それでは、総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（渡辺 信明君） それでは、議案第42号 一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

補正予算書の44ページ、45ページをお開き願います。

まず、人件費からご説明いたします。

44ページ、給与費明細書、1、特別職でございます。この表の下、比較のところを見ていただきたいと思いますが、長等の欄の共済費で8万円の増となっておりますが、市町村共済組合費の短期給付の掛金率の増によるものでございます。その他特別職の欄で1人減、報酬で14万4,000円の減となっておりますが、農業委員会委員1名の減によるものでございます。共済費の15万円の増につきましては、非常勤職員の社会保険適用の対象が拡大されたことにより増額となったものでございます。

続きまして、45ページ、一般職でございますが、（1）総括の比較の欄を見ていただきたいと思います。職員数で5人減、給与費計で626万9,000円の減、共済費で203万6,000円の増となっておりますが、共済費につきましては、町長等と同様に共済費の掛金率の増、それから4月の人事異動後の年間見込み額と当初予算との差額により、給与費のほうで減となったものでございます。表の2段目、3段目につきましては、職員手当の内訳となっております。

それでは、5ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長（今野 博行君） それでは、5ページに参ります。

第2表地方債補正でございますが、1地方債の追加、図書室整備事業430万円を追加するものですが、国の起債メニュー、公共施設等適正管理推進事業で申請をしているものでございまして、元利償還金の30%が基準財政需要額に算入されるものでございます。

2地方債の変更につきましては、それぞれ適正事業費の額の変更等により増減をいたすものですが、道路整備事業につきましては、2,330万円の大幅な減額となっておりますが、社会資本整備総合交付金の内示によるものでございます。

3地方債の廃止ですが、小里笹岳学童保育施設アスベスト除去工事について必要なくなったため、廃止するものでございます。

以上で第2表の説明を終わりました、この後、歳入及び歳出の説明に入りますが、今回の説明から説明時間の短縮化を図るため、原則、左ページに記載してあります款項目は朗読せず、右ページの説明欄の科目から入らせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。また、より簡潔でわかりやすい説明に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、8ページ、9ページ、歳入に入ります。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 歳入、14款国庫支出金⑰結婚新生活支援事業補助金22万5,000円の増額でございますが、国の補助基準額が18万円から24万円に引き上げられたことから、補助率4分の3で1件当たり4万5,000円で、当初見込み分5件分を増額するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） ⑧保育所等整備交付金90万円の増額ですが、民間保育所の整備に対する補助金で、今回は涌谷保育園の防犯カメラ設置に対するもので、基準額180万円に対して補助率2分の1となります。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） ④社会資本整備総合交付金3,695万9,000円の減額は、交付金額の内示によるものです。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 15款県支出金の⑤市町村地域福祉おこし事業補助金101万3,000円の減ですが、地域福祉計画策定業務に係る補助金を見込んでおりましたが、県の査定により減額となったものです。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） ⑰小学校入学準備支援事業補助金13万5,000円の増額ですが、当初県の試算で17人を見込んでおりましたが、対象者が26人となりましたので、3万円掛ける9人で27万円で、補助率2分の1の増額をいたすものです。終わります。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 4目②600万円の増額でございますが、当初30ヘクタールを見込んでおりましたが、今回50ヘクタールを見込むもので、増額をお願いするものです。④につきましては、県のヒアリングが終わり、内示を得ましたので、274万2,000円の減額をお願いするものです。⑬、⑯につきましては、交付決定に伴う増額をお願いするものでございます。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） ③工業統計調査交付金5,000円の増額でございますが、国からの交付決定によるものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） ①指定寄附金448万2,000円の増額は、株式会社N T T ドコモ様から東日本大震災復興応援事業の関連で、社員の皆様方の寄附金により、渋江災害公営住宅集会所前広場に遊具等を整備するために、指定寄附金をいただいたものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 18款繰入金、財政調整基金繰入金1,100万円の増でございますが、今回の調整財源とするものでございます。繰り入れ後の基金の残高は5億8,239万4,000円となります。ふるさと涌谷創生基金繰入金830万円の増額ですが、歳出の結婚新生活支援事業費補助金及び中学生海外研修委託料に充当するための繰入金でございます。繰り入れ後の基金の残高は1億6,256万2,000円となります。震災復興基金繰入金100万円の増額ですが、当初において措置しております起業家創出プログラム事業委託料にふるさと涌谷創生基金を充当しておりましたが、県との協議により、震災復興基金繰入金を充当することができることになりましたので、財源の組み替えでございます。繰り入れ後の基金の残高は1億1,375万2,000円となります。

土地開発基金繰入金56万3,000円の増額ですが、基金の額は1億円を確保し、それを越えた分を今回繰り入れするものでございます。

20款諸収入③延滞違約金3万3,000円でございますが、個別外部監査報告によりまして、外部監査委員から指摘のございました平成26年度の貸付金につきましての違約金として3万3,600円の歳入を見込むものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） ⑳コミュニティ助成事業助成金240万円でございますが、宝くじの収益金を原資とする助成金の内示によるものでございます。

詳細につきましては、歳出のコミュニティ事業費でご説明いたします。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） ㉑長寿・健康増進事業交付金203万円の増額でございますが、歳出で説明いたしますが、介護保険事業会計で実施する事業に対する交付金でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） ㉒大崎ふるさとづくり基金市町助成金50万円の増額ですが、大崎地域広域行政事務組合で造成しております果実運用型基金につきまして、当初50万円の予算措置でございましたが、100万円に決定したことから増額補正をするものでございます。わくや夏まつりに充当する予定でございます。

12、13ページに参ります。

21款町債につきましては、第2表地方債補正におきましてご説明させていただきましたので、省略いたします。

それでは、歳出のほうに参りますが、16、17ページのほうお願いいたします。

2款総務費1管財一般経費13節委託料でございますが、旧小里幼稚園の敷地内にあります防火水槽の分筆登記を行うための委託料をお願いするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、細目2庁舎管理経費で18備品購入費15万円の増でございますが、西庁舎の監査委員室にありますエアコンが老朽によりふぐあいが生じてきていることから、新たなものに更新するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 6地域公共交通対策経費1節報酬1万円の増額でございますが、民間の方2名分を当初において未計上でございましたので、今回補正をお願いするものでございます。申しわけございませんでした。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 1コミュニティ事業経費19節負担金補助及び交付金880万円の増額でございますが、そのうち1つ目、コミュニティ助成事業助成金240万円でございますが、先ほど歳入の諸収入雑入でも同額を計上しておりますが、宝くじの収益金を原資とした助成金の内示決定がありまして、今回は涌谷太鼓さんへ大きさといたしまして3尺3寸の平太鼓等の購入経費として240万円を助成するものでございます。

次の地域づくり活性化事業補助金10万円につきましては、当初で集会所等整備事業費分として100万円計上しておりましたが、そのうち遊具等の修繕分20万円を減額いたし、要望がありました町からの依頼のポスター等を各行政区に掲示する掲示板設置費用といたしまして、今年度は1カ所1行政区当たり5万円を上限といたしまして、6カ所6行政区分の30万円分を増額するもので、相殺して10万円増額するものでございます。

次の新婚新生活支援事業補助金630万円につきましては、当初で国の基準に準じて所得制限300万円を設け、5件分をお認めいただいておりますが、先ほど町長の提案理由でもご説明いたしましたが、さまざまご意

見をいただき検討した結果、所得制限を撤廃し、婚姻届を提出され町内に住まわれた方に対しまして、結婚生活に要する家賃や引っ越し費用分といたしまして、1件当たり、当初の上限18万円から国の基準額の上限額24万円に増額し、30件分を見込み720万円の予算とするものでございます。当初分を差し引いた630万円をお願いするものでございます。なお、歳入で見込んでおります5件分につきましては、国の基準額の変更により、所得が340万円以下の方につきましては補助対象として対応する予定でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 18、19ページをお願いいたします。

5項の統計調査費でございます。1工業統計調査5,000円の増額でございますが、歳入でご説明いたしました国からの交付金決定に伴う所要額の増減でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 20ページ、21ページをお開きください。

3款民生費、国民健康保険対策経費でございます。44万円の減額でございますが、28繰出金としまして健康管理センター運営費繰出金、歯科保健センター運営費等繰出金、特定健診事業費繰出金、それぞれ人件費の異動に伴います繰出金の減額でございます。

次の5介護保険対策経費、28繰出金963万4,000円の増額でございますが、こちらにつきましても介護保険事業会計への繰出金ということで、人事異動等に伴う人件費及び歳入の雑入でお話ししました長寿健康増進事業の交付金を繰り出すものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 7子育て支援経費8節報償費、報償金の27万円の増額ですが、

歳入でご説明いたしました県の小学校入学準備支援事業補助金に基づき、第3子小学校入学祝金として3万円の9人分でございます。19節負担金補助及び交付金、補助交付金の135万円の増額ですが、歳入でご説明いたしました涌谷保育園の防犯カメラ設置に対しまして、国からの補助金2分の1で90万円と町負担分4分の1で45万円と、合わせて交付金として計上いたすものです。

次のページをお開きください。

3児童館施設整備費15節工事請負費400万円の減額ですが、小里箕岳学童保育施設改修工事でアスベストが検出されなかったため、除去工事分を減額いたすものです。なお、小里箕岳放課後学童クラブにつきましては、夏休み中に工事を実施する予定です。

1児童遊園管理経費12節役務費、手数料10万6,000円の増額ですが、小里児童遊園・駅前児童遊園の遊具点検手数料として計上するもので、町内の児童遊園、6カ所ありますけれども、順次点検していこうとするものです。今回の遊具の数は小里児童遊園が8基、駅前児童遊園が6基となります。15節工事請負費59万4,000円の増額ですが、城山児童遊園の遊具に著しい劣化が見られたため、撤去いたすものです。なお、撤去する遊具はブランコ2台のうち1台、複合遊具2台のうち1台です。状態といたしましては、ブランコは板の部分の腐食とボルトのふぐあい、複合遊具は支柱部分が劣化状態となっているものです。

続きまして、3こども園経費、4の労災保険料と2の臨時事務職員賃金、合わせて157万9,000円の減額は、さくらんぼこども園の業務員の分ですが、10款の幼稚園経費へ予算の組み替えを行うものです。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 24ページ、25ページ、4項医療福祉センター費2医療福祉センター管理経費14節使用料及び賃借料4万6,000円の増額でございますが、平成21年3月にJAみどりの涌谷コネギ部会から寄贈となりましたAEDが耐用年数7年のところ8年が経過しました。電極パッドと本体

バッテリーの交換を要することから、今回小児にも対応できる機種を5年間リースを予定とするものでございます。

1 世代館研修館運営経費18節備品購入費30万円の増額でございますが、研修館の事務室、守衛用当直室のエアコン各1台、計2台の更新を予定とするものでございます。現在使用しておりますエアコンにつきましては、20年以上の使用を行い、平成17年に製造中止となり動作不良とのことから、更新を予定とするものでございます。

2 健康パーク管理経費13節委託料10万4,000円の増額でございますが、当初予算で健康パーク東側、堂ヶ崎2地内の支障木を5月に枝払い・撤去処理を行いました。そのエリアの民家近くで、その撤去したエリアの中から杉の木3本が枯れているのを委託業者の下刈りで確認ができました。台風などの強風の際、折れる可能性がある、危険性があるということから、今回伐採委託費用をお願いするものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（瀬川 晃君） 26ページ、27ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費 1 目農業委員会費、委員報酬でございますが、農業委員1名欠員により4月から、4月19日までの報酬15万2,000円を減額するものでございます。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 2 目19節の43万2,000円の減額でございますが、当初見込み額206万4,000円をお願いしたところでございますが、28年度の実績により163万2,000円となりましたので、減額するものでございます。

3 目19節の274万2,000円の減額ですが、県のヒアリング補助の内示等により155万円となったことから、減額をお願いするものです。減額分については、事業実施主体の負担となるものでございます。

4 目の11節33万円の増額については、土づくりセンターのダンプの夏・冬タイヤをお願いするものです。これは車検時にちょっと指摘をいただきましたので、お願いするものです。

28ページ、29ページをお開きください。

14目の15節110万円の増額については、先ほど町長も説明しましたように、石仏のバーベキュー場の柱について修繕をいたそうとするものです。

17目19節の60万円と69万3,000円の増額については、内示により増額するものです。60万円の増額につきましては、先ほど歳入でもお話ししましたとおり、30ヘクタールを見込んだおりましたが、50ヘクタールになる見込みでございますので、増額をお願いするものです。終わります。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 続きまして、7 款商工費 2 企業誘致対策経費19節補助金77万8,000円の増をお願いするものです。涌谷町企業立地促進条例に基づきます補助金の交付であり、申請により新規で1社を計上するとともに、当初でお認めいただいております2社につきましては、本年度の固定資産税の確定により税額が減額となることから、相殺し計上しております。終わります。

○議長（遠藤积雄君） 休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 1 細目観光振興対策経費19節負担金補助及び交付金で16万2,000円の増額でございますが、こちらにつきましては今年度9月30日と10月1日の2日間、岩沼市で開催されます復興マラソンにおいて、県内の自治体の販売ブースが設けられることになりまして、その物産販売と町のPRも兼ねて出店するものでございます。また、同日、仙台市青葉区の勾当台公園で開催されます復興市への出店もあわせて要請されたことから、2カ所分の出店料といたしまして16万2,000円をお願いするものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、30、31ページをお開きください。

8 款土木費 2 道路橋りょう総務経費11需用費10万円の増は、道路照明灯の修繕に要する見込み増額です。

続いて、1 道路新設改良事業費13節委託料190万円は、笹岳山線道路改良工事に伴い用地測量が必要となることから増額するものです。15節工事請負費3,545万7,000円の減額は、歳入で申し上げましたとおり、交付金の内示により減額するものでございます。続いて、22節補償補てん賠償金2,924万5,000円は、大谷地線道路改良移転補償費等を内示により減額するものでございます。

○上下水道課長（平 茂和君） 32ページ、33ページをお開きください。

下水道建設事業費繰出金でございますが、公共下水道事業への繰出金でございます。金額は29万9,000円の繰り出しでございます。

○建設課長（佐々木竹彦君） 次に、1 住宅管理経費15節工事請負費は426万6,000円は、歳入でご説明した寄附金で、渋江住宅集会所前の広場に遊具・看板等を設置するものです。同じく18備品購入費では、そこに椅子4脚とテーブル1台を購入するための増額でございます。終わります。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 34ページ、35ページをお開きください。

10 款教育費、事務局経費13節委託料300万円の増額でございますが、町長の提案理由にもございましたとおり、当初、秋実施を予定しておりましたが、今年度は夏実施となることから、繁忙期であることで渡航費用が増額いたしますことから、増額をお願いするものでございます。

20 節扶助費でございますが、昨年度実績で予算要求をいたしておりましたが、今年度入学生の生徒学用品が昨年度から約倍の金額になっておりますことから、その差額の増額をお願いするものでございます。117万6,000円の増額でございます。

続きまして、4 遠距離通学対策経費13節委託料でございますが、スクールバス運行業務委託料384万8,000円の減額でございますが、入札差金による減額でございます。

2 小学校経費11節需用費、修繕料の増額をお願いするものでございますが、こちらにつきましては第一小学校の配膳室シャッターの故障、それから同じく第一小学校の照明器具の故障、それから月将館小学校の防火扉の修繕、こちらについては予算要求後に点検結果により判明したものでございます。また、笹岳白山小学校のプールの滅菌機につきまして、今年度新しく白山小学校、新しい学校で授業を再開しておりますところでございますが、3年間使用していなかったプールということで、点検結果によりふぐあいが生じたことから、修繕をお願いするものでございます。240万円の増額をお願いしております。

続きまして、36ページ、37ページをお開きください。

2 中学校管理経費 4 節共済費1,000円の増、7 節賃金、臨時事務職員賃金15万2,000円の増額でございますが、こちらにつきましては特別支援の先生の通勤手当が当初町内ということで計上させていただいておりますが、今年度石巻からおいでいただいていることから、その差額を増額お願いするものでございます。

38ページ、39ページをお開きください。

2 幼稚園管理経費 4 共済費、労災保険料 1 万1,000円の増額、7 節賃金、臨時事務職員賃金424万6,000円の増額につきましては、8 月から幼稚園教諭 2 名が産休に入りますことから、臨時教諭の賃金を 8 カ月分お願いするものでございます。

12 節役務費、手数料、遊具撤去手数料11万9,000円でございますが、南幼稚園の回転遊具がふぐあいがございます、現在使用しないようにロープで結んで使えないようにしている状態でございますが、物があるとどうしても幼稚園児、上ってしまいますので、危険ということから、今回撤去費用をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 2 の社会教育事務経費でございます。③社会保険料の15万円の増額でございますが、法の改正により 4 月 1 日より短時間労働者に対する厚生年金保険、健康保険の適用が拡大されたことによりまして、社会教育指導員の社会保険料でございます。

次、40ページ、41ページをお開きください。

3 の図書室整備事業費でございます。こちらにつきましては、去る 2 月の臨時議会でお認めいただいた基本設計業務につきまして、成果品が上がってまいりましたので、それを受け今回実施設計業務をお願いするものでございます。485万円の増額ということでございます。

それで、皆さんのお手元のほうに、詳細の図書室の基本設計書ですか、こちらのほうがございます。議案第 42 号の資料としてでございます。こちらのほうの概要についてお話をさせていただきたいと思っております。こちら、ページを開いていただいて、まず 2 ページ、ごらんいただきたいと思っております。

計画についてでございますが、涌谷公民館、旧青少年ホームの一部を図書室に改修するための基本設計でございます。設計を行うに当たりましては、3 点に着目しております。①改修に当たり法規上の制約があるかないか、これを確認し必要な改修を行う。②既存建物の改修する範囲の床及び小梁が構造体力的に現行基準を満たしているか確認し、満たしていない場合は補強計画を行う。それから、3 番目として、図書室としての必要な照明、換気等の設備改修を行うということでございます。既存施設につきましては、右図のとおりでございます。新公民館と旧青少年ホームでございますが、これは別棟扱いということになるということでございます。

次の 3 ページ目をお開きいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、改修範囲でございます。ごらんのとおりでございますが、下の図面でいいますと、左側が変更前で右側が変更後になります。現行の体育室が図書室へ、シャワー室が倉庫へ、現事務室と図書室が専門図書エリアと事務室になる予定でございます。右図の肌色の部分が用途変更の範囲となります。建築基準法上で用途変更の確認申請が必要となります。また、薄緑色部分でございますが、こちらにつきましては、現談話室、図書を置いているところでございますが、こちらホールエリアとなり用途変更のこれは対象にはならないということでございます。なお、本建物につきましては、用途対象面積において建築基準法上の防火設

備で区切らなくてもよいということになっております。

それから、続きまして4ページをごらんいただきたいと思います。

こちらが全体計画でございます。こちらの施設利用につきましてはごらんとおりでございますが、書架ゾーニングの検討につきましては、図書室再開委員会でも検討しておりますが、6つの機能を持つことを前提に考えております。右の図のような配置となりますが、読書する場、学習する場、情報収集する場、町民の心の居場所となる場、町の文化・歴史を知る場、その他、読み聞かせ・子供の憩いの場ということで、それぞれごらんのような図書の冊数となるかと思っております。

それから、また書架については、壁際に高い書架を配置し、部屋の、室の中央には見渡せるように低い書架、高さ約1.2メートル程度ですかね、を配置するようになります。照明につきましては、体育室内の現在の照度は500ルクスとなっており、J I Sの照度基準では机上面照度が750ルクスの確保が必要となることから、体育室の天井が高さ6.6メートルと高いものですから、照明の取り付けを床から約3.5メートル程度の高さのところにワイヤーロープにより取り付け下地を設け、その下地に照明器具を取りつけるように考えております。

こちら、次のページをごらんいただきたいと思いますが、5ページ目でいいますと、右側の図でございますが、こちらは図書室の部分だけの肌色になっている部分の図の部分の点線が引かれる部分について、その箇所となります。

次に、6ページ目の構造計画に入らせていただきます。こちらにつきましては、現在の旧青少年ホームの既存床スラブの検証を行いました。平成23年に実施した青少年ホーム耐震診断報告書の荷重条件を採用して、現体育室ですか、そちらのS1床スラブ6面、それから現事務室の一部7カ所の補強が必要であるということでございますので、次の7ページに図がございますが、こちらは7ページの右側でございます。青い部分が補強対象となります。体育室の6面分と事務室の一部という形になります。補強方法につきましては、図にある赤い線の部分に、こちらが鉄骨小梁を床中央に増設することが求められます。その他の床は積載荷重が増加しても変更基準を満足するというところでございます。

次の8ページに掲載しておりますのが、床補強の詳細図でございます。

次に、9ページ、お開きください。こちら、機械設備計画です。経済性・保守性に優れた設備、環境性を配慮した設備、使いやすさ・安全に対応した設備を基本方針としています。空調設備につきましては、変更後の図書室、専門図書エリア、事務室、ホールに省エネ性のヒートポンプ空調機による冷暖房設備を設置する予定でございます。給排水衛生設備としましては、図書室の手洗い、それから事務室のミニキッチン水栓を配置し、ミニキッチンに使用する給湯器は電気温水器を予定したいと考えております。既存の設備で撤去するものにつきましては、下にごございます表のとおりでございます。

次に、電気設備でございますが、基本方針は省エネルギー性に配慮した選定、既存施設電気容量内での器具選定とし、照明器具は既存照明器具を活用しながら、J I S基準の750ルクス以上を確保する計画としております。電灯コンセント設備については、現在の照度が各表のとおりですが、改修に当たりましては、J I S照度基準の750ルクスを確保するようにしたいと考えております。室内は既存の水銀灯を併用し、新設器具はLED照明を採用、それからまた図書室内の机、低書架のレイアウトを考慮し、配光範囲、光の範囲が広い器具の選定をします。消防設備につきましては、消防法により警報設備を事務室に配置するような形になるかと思

ます。

次のページ、隣がですね、左側の図が設備、それから右側が予定する設備の写真でございます。それから、裏面でございますが、こちらが電気設備の改修計画図で、左側が変更前、右側が変更後ということになります。以上でございます。

それから、次に予算書にお戻りいただきたいと思います。こちら、40ページ、41ページの1文化財保護経費でございます。こちらは45万4,000円の増額でございます。こちらにつきましては、町指定の文化財、小里関屋のサイカチの保存のため、それから土井家坊舎仁王堂の修理のために、文化財保護補助金要綱により、それぞれ経費の2分の1を補助するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 42、43ページをお開きください。

14款予備費41万2,000円の増につきましては、歳入歳出の調整をしたものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

5ページ、第2表地方債補正について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、歳入でございます。歳入は、8ページ、14款から13ページ、21款町債まで一括質疑といたします。質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 9ページの道路改良費補助金で社会資本整備総合交付金、建設課長さん、ほかの課長さんたちは当初で幾ら見込んで、そして県に申請して内示の結果、こういうことになりました。あなたの説明はただ内示のとおりです。そんな雑な説明って、これ31ページに、これの工事請負費のほうでも当然減額になっちゃうのだけれども、半分だよ、これ。当初7,300万円見ているのを3,600万円も減額になるってさ。いや、内示でしたからってさ。随分簡単に済ませるといふのさ、県とどんな折衝したの。いや、当初でこれだけ計上したのですって、うちの町は。町長がこれだけやるんだと言っているんだって。議会にもそれを認めてもらったんだと。それを半分に減らされて、はい、そうですかとすごく引き下がるということはないんじゃないの。こういうのを持っていったら、うちの常任委員長に私、たたき怒られますよって。常任委員長、そうじゃないですか。これ、ちょっと何ていうかな、聞いていてこう、情けないというかさ。もっと県に対して粘るとか、そういう何回折衝したとか、いや、頑張ったけれどもだめだった、よそもそうだとか、県全体でどれくらいの枠があったかわかりません。そして、全県下の市町村も同じ割合で下がっているというのなら、それは納得もします。そういう説明も何もないままに、内示ですと言われて、「は」って。ちょっとその辺のいきさつはどうなの。当初で何を見て、どう計画を立てて申請して、結果こうなりましたという、その経緯とか何とか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 説明不足で大変申しわけございません。当初で1億2,060万円の事業費を予定して、補助率は約6割、0.5885が国のほうから交付金として来るわけでございますけれども、宮城県への配分は昨年と同じぐらいでしたのですけれども、県の要望自体の約2分の1ほどしか全県についておりませんので、涌谷町もその同じレベルで配分されているものでございます。事業的には当初での説明ありました、笹岳山線の道路の補修とか、吉住長根線の部分は先送りになる形になりますけれども、追加要望もありますので、それを踏まえて県と交渉して、一番は国からの予算なのですけれども、それを確保して事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 言われてみればそうなのかなと思うし、昨年もそうだったということであれば、じゃあ当初の置き方はどうなのと。希望的観測じゃないのですけれども、申請ですから、幾らでも多く欲しいということになれば、大きい金額になっても仕方ないのかなと思うけれども、前年度の実績からして2分の1ということは、それは前々年度はどうだったのとか、そういったことも踏まえて、やはり計上というんですかね、そういったものを考えていただけないのかなと思います。とりあえず、とりあえずということはないのですけれども、やはり見て見ばえの悪いのは、半分ってね、もうたった半年か、多分1月か、予算書をつくるのは12月か1月ころだと思うのですけれども、半年の間に半分にも減ってしまうということは、何かいかなものかなと思いますし、また国がそうであれば、例えば政治力といいますですかね、単に事務だけの話じゃない、もっと県に対しても、常任委員会の委員長を使うとか、そういうことも含めて考えて、追加要望でとれるのであれば、そういう活動も今後展開してはいかかかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をおかけして申しわけございませんでした。この社会資本整備総合交付金、いわゆる社総交、国交省の道路予算全体は、やっと上向きといいますか、去年とほぼ同額だったのですが、そもそも22年、23年や、21年から続いた前のことで、かなりいわゆる公共事業費が削られまして、社総交もかなり削られました。その中で、全体の道路予算の中で、そこに震災復興が入ってまいりまして、一般的な部分はかなり圧縮されている。それで、国道協でいろいろと要望に行くのですけれども、その辺が国交省の出先のほうでは苦しいところだということで、いわゆるそれは一般道、あるいは地方道に跳ね返ってくるとかと。

道路予算もその社総交の中の一般の建設道路の中でも、いわゆる今度河南道路調査につきまして、いわゆるメインとなるものが非常に大きくなります。いわゆる町単独、あるいは実際的な地方の道路が削られているということでございますので、それは私も機会があるたびに県であるとか、あるいは国交省のほうに要望に行きますけれども、やはり全体の中での議会も含めた、例えばけさ、県の工業団地の地図を見ました。皆さん方なんかは、私も何回もおっしゃいますけれども、いわゆる縦貫道があつて、三陸道があつて、県南の、そのジャンクション、富谷とかそういった大衡をくぐったジャンクションがあると。それから、登米道路がある。完全にエアポケットなんですね。我々が狙うのは、やはりそのエアポケットになったその道路をどうするか、それはやはり私らだけではなしに、議会ともども108の協議会でありますれば、108沿線の議会で独自にその同盟会で要望会つくって陳情すると。それは首長も一緒に行く。そういった1つの関係道路自治体ごとの、いわゆる県全体、あるいは東北地方全体の同盟会もいいのですけれども、やはり関係道路自体の議会であれ、首長で、そ

の同盟会をつくって、国であれ、県であれ、要望するほうが、やはりこれからもっともっと良くなる。一時期、陳情合戦がかなり批判されました。しかし、実際行ってみると、そういった繰り返したところは大臣受けがいいといいますか、あるいは道路局長に受けがいいというか、いわゆるそういう形でいくと、かなり東北の方々、おとなしいなと思って見てきているのですけれども、そういったことも皆さん方とともにお願いできれば、まさかこのような当初で組んだものがわずか3カ月で2分の1になりますので、その辺のところよろしくご協力お願いできればと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。7番。

○7番（後藤洋一君） 今8番の議員さんと関連するのですけれども、この町長なり課長にその辺十分にこの社会資本整備総合交付金という、この交付金の意味といいますか、前回のときもちょっと質問したのですけれども、やはり集落と集落を結ぶ、そして住環境なり、安心・安全として、その生活道路として要望し、それを国費として補助する、言ってみれば涌谷町のこの生活道路として本当に安心・安全として、やはりその生活ができる道路になっているのかなと、こういうことから考えると、私もちょっと15日、説明に参加できなかったのですけれども、このこういった金額が出てくるということは、やはり町民が安心して生活できる道路としてぜひとも整備をお願いするに当たっては、町民の意見、要望でございますので、その辺もあわせて今後できるだけ町民の人たちのニーズに合ったような生活環境整備にさらなるそういった努力をしていただきたいというふうに考えますが、課長、どうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 道路予算の関係でございまして、やはり今インフラの老朽化が高まっております。そのためにも道路の補修や、毎年継続で行っております橋梁の点検、それに伴ってのまた補修と、それが全部社会資本整備総合交付金の対象となっているものでございます。金額的には結局膨らんでいる状況の中で、予算のつきは悪いという状況でございます。ただ、安全・安心のためには、やはり整備していかなければならないものですので、町長が申し上げましたとおり、いろいろ要望活動も含めて、あと県との協議を重ねながら事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 8番とも関連しますけれども、説明の中で、箕岳山線も入っている中で、それができなくなるという解釈でいいのかどうか、ちょっとその辺確認します。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 歳出の工事請負費のほうで3,545万7,000円減額するわけですけれども、岩船部分の道路の拡幅部分は今回交付金のほうで予定しておりまして、あわせて結局通行どめになるために、道路の打ちかえを2,000万円ほど予定していたのですけれども、その分はちょっと今回できなくなるような形で計画しております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 当初で大きく、町長も観光道路の整備に着手するというので、施政方針を高々と上げたわけですので、それは町民も大分観光面からも期待しているものと思いますので、ぜひそのところを期待にそぐわないというか、沿うようなその努力をしていくべきだと思うのですけれども、町長、その辺はどの

ように、岩船周辺はするのでしょうかけれども、どのように、もし交付金でかなり減額になった場合、復活もできない場合にはどうしようとするのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をおかけいたします。事業を申請して、予算のつきが悪い、これはここだけの問題ではなく、いろんな部分であります、看板をおろすわけにはいきません。そのために今回の190万円、道路改良用地測量設計業務ということで、全体の看板はおろさないですよ。ただ、それがその出ん所によってその予算の膨らみが出るか、あるいはしぼむかということなので、実際、これだけ減額されますと、その工事の進捗度は悪くなります。でありますけれども、その分を来年もらってくるか、あるいは後期で補正で持っていくと。それで、この間も土地改良で行ってきたのですが、なかなか国で当初で組まないんですよ、この。それで、後で補正で持ってくるんですよ。でありますから、このように当初で大きく膨らんで予算つけをしても、国のほうで当初でおろしてくるので、後から補正という形で、何かそのちぐはぐな予算づけなので、ぜひ、どうせ補正で組むのであれば、当初からその見通しの中で大きく予算を組んでくれと言っているのですけれども、なかなか国で言うこと聞かないで、このような結果になったと思います。なおかつその当初予算のあり方につきましても、要望活動しながら国へ陳情してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。11番。

○11番（大泉 治君） 担当所管課でご説明いただいて、この点についてはご指摘しておいた部分でございますが、町の姿勢、そしてこの制度そのものが、先ほど課長が述べましたように、申請額の2分の1、そしてまた交付税措置がその60%程度しか最初からつかないという設定の中での当初予算の組み方、要するに、実際やらなければならない部分を全部上げた上で、その額であるという説明を、本来であれば当初にそういった説明をしておけば、今回何でこんなに減ったんだという質疑はないのだろうというふうに思います。そして、それらが上げておくことによって、先ほど町長が述べられたように、上げないものには予算つかないというのが原則であるということから、ただ当初で全部上げてしまうと、ことしこれ全部やるんだとやというふうに思ってしまう。やはり説明の仕方、その辺きちんと当初からこういう予定額であるということを最初から説明をして、町民に納得を得るような当初予算の組み方をすべきだと思うのですが、その点、課長、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 議員おっしゃるとおりでございます、もう少し深めた説明をしていきたいと思っております。昨年の生栄巻大橋の補修の、今継続しておりますけれども、それに対しましてもやはり満額の充当はならず、追加補正で満額の要望になったわけでございますので、その内容も含めて県にまだ追加要望などをしながら、詳しくあと住民の皆様にもご説明したいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、ここで休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

○議長（遠藤稔雄君） それでは、再開いたします。

歳出に入ります。

歳出は項ごといたしますが、人件費のみは先ほど行いましたので省略いたします。なお、今回は多く人件費のみの項がございますので、ご注意いただきたいと思います。

14ページ、15ページ、これは人件費のみでございます。14ページから17ページまでの2款総務費1項総務管理費についてご質疑ございませんか。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 委員会の所管ではあったのですけれども、コミュニティ事業のところ、④節の補助交付金の結婚生活支援事業補助金が増額になって、それはすごいいいことだと思います。また、所得制限を撤廃いたしまして、そのことでちょっと当初予算のとき、これも聞いたのですけれども、住居費、先ほど説明がありまして、住居費は家賃だけのことなのでしょうか。それとも、この辺の内訳ですか、引っ越し費用の、家賃と、先ほどの説明では引っ越し費用というふうな、これに対しての補助金の、一応そんな感じのものだというふうな先ほど聞いたのですけれども、前にいただいた資料には、住居費と書いてあるのですけれども、その住居費の内訳といえますか、どういうものなのかをまずはお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 済みません、説明不足で申しわけございません。当初でも説明しておりましたので、住居費と引っ越し費用ということで大きく2つありましたので、2つだけ言ってしまいまして申しわけございませんでした。

住居費の中には、新たに住宅を購入した費用と、あともう一つは賃貸住宅ですね、そちらにかかる賃料並びに敷金、礼金、共済費、仲介手数料の費用を合算した額を計上します。それをあと、中にはいらっしゃるかと思うのですけれども、勤務先から住宅手当等が支給されている方がいらっしゃるかと思うのですけれども、その方につきましては、その住宅の手当を引いた額を住居費とみなして、その上限として24万円分となります。そのときに当然引っ越しも絡みますので、その引っ越し代につきましては、引っ越し業者さんですか、あるいは運送業者さんに支払った額で、レンタカー代とか、あと相対でやったときの謝礼等は対象外というふうになっております。どちらも合わせまして、合算で24万円を上限という形で助成する、補助する予定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今の説明を受け、詳しい説明をいただきました。それで、今所得制限を撤廃して、前に、本当に申しわけありません、担当課で聞いたときもあれなのですけれども、所得制限を撤廃して親世代との同居というのも可能だというふうな説明を受けました。そうすると、今のようなのは一切項目には当てはまらないものがほとんどですよね。ある程度新しく住宅を建てたり、もちろん賃貸の借りたりしたときの敷金とか礼金とか、そういうものに関してのみですよね。例えば親世代と同居した場合に、ちょっとしたリフォームが必要だとか、そういうものとかには該当にならないのかどうか。というのは、今回、今説明いただいた中には一切入っていないくて、その辺というのは親世代と同居した場合の、その辺の住宅費の中には入れていただけないかどうか、申しわけありません、そこ、今の説明ではなかったのですけれども、そういうのは今後検

討していただけないものかどうか、質問させていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 現在のところ、町で考えておりましたところ、国の基準に準じておりましたので、その親同居の場合につきまして、住居費というのかからないのかなと思われれます。それ以外ということで、多分お嫁さんなりお婿さんなりがいらっしゃったときに、その引っ越しですかね、住宅に入るときに引っ越し費用ということで、それが引っ越し業者さんとか運送業者に頼んだ分の経費ということで、引っ越し費用分が今回に該当になるかと思います。

その同居についての、あとリフォームですか、リフォームにつきましては、現在この支援事業ということでは、ちょっと予定はしていなかった、考えていなくて、含んではおりません。今後ちょっと制度事業等……ちょっと含んでおりません。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 引っ越し費用もですけども、じゃあ引っ越し費用のことにに関してですけども、引っ越し費用で業者とかレンタカーを使わなければ、結婚新生活、幾ら支援ですよといっても、ほとんど近くの親戚とか友達とかに手伝ってもらった場合とか、今意外とお嫁さんも昔のようにいっぱい持ってくるんじゃないかと、その都度必要な物を購入したりすると、親世代の同居なんかだと、そんなに物は持ってこなくてもいい。そうすると、本当に引っ越しといっても、物もそんなに、車も一応借りることもない、業者のレンタカーも借りることもない、そうすると結婚新生活支援事業といっても、本当に限られた方のみの賃貸であったり、自分たちが本当に2人、若夫婦2人世帯のというふうな、私は捉え方なのでですけども、その辺というのは、親世代と暮らすというのは、本当に私たち、このように核家族じゃなくて、まして農業とかやっているのと、とても今地域でも本当に1軒、2軒あるかないか、珍しいくらいですけども、そういう人たちには一切のこのうたってはいるけれども、ないのかなと今聞いて、ちょっとその辺を詳しく今お聞きして、ちょっと残念だなというふうに思いました。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 推進課長、ありますか。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 当初、国の基準、要は所得制限を設けて、国の基準どおりに補助対象とするということで、そのままその、要は所得制限だけ撤廃した形で、対象者につきましては、そのまま基準の、基準どおりということで町のほうでは考えておりました。実際のところ、先ほども説明したのですけれども、対象者、見込みが30件、見込んでおまして、そのうち要は補助になり得る、所得の低い方というのは5件程度ということで、割合からいけば、所得が多い方が多いんじゃないかという見込みがありますので、所得制限を撤廃しておりますので、その辺のところちょっと上司と相談してまいりたいなと思っております。済みませんが、そういうことでよろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変貴重なご質問ありがとうございます。確かに人口減少の中で、ふるさとへ帰ってきてもらいたい、そしてもしくは親と同居すれば、その経費はかからないということで、非常に進めたい事業なのですが、制度上なかなかその辺のところ及んでいないということでございます。住宅改修につきましては、建設のほうでもいろいろ取り上げておりますので、そういった事業を組み合わせながら、定着させていければ

と。

この際に、課長が申しあげましたけれども、どうしても持ち家の場合はそういった制限がありますので、制度上の問題だということで、あるいはいろんな課を飛び越え、枠を飛び越えた制度の組み合わせになろうかと思えます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと関連する質問ですけれども、今課長が制度と言っていましたけれども、低所得者であれば国県の補助もあるので、その基準になる方、先ほどの説明では、住民票が町外から来た人を対象にするとか聞いたような気もするのですが、どういう形でそういう確認、新婚生活のその対象者になるというこの確認はどういうところですか教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 確認につきましては、窓口にまず婚姻届を出されましたという方ですね。その方が住民票もあわせて町のほうに住所登録、住居登録をしたという方を対象にいたします。ですから、確認事項につきましては、町民生活課のほうに確認をしたいなと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） そうすると、町外から町内という方だけが対象なのか、町内だけでもいい、結婚すればいいということなのか、ちょっとそこを。

○議長（遠藤稔雄君） 推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） パターンとしていろいろあるのですけれども、要は町内同士、結婚が、住所ですね、住所が涌谷町内にありましたという形で、新たに涌谷町にまた住まわれた方で、親の同居するのか、あるいは新しく居宅を設けるのか、その方も対象になりますし、また片方が町内に住んでいまして、町外から入ってくる方も対象になります。また、別なパターンとしましては、両方町外から涌谷町に入ってくる方も対象となります。ただ、婚姻届は涌谷町に出すのですけれども、住居を要は町外に置く方、そういう方は対象外としております。：

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 対象の確認はそういうことでされるということですが、その涌谷に住む期間とか、そういうものは全然問題ないということで、仮に結婚して1カ月、ここで結婚して、あと出ていくとか、そういう方も中にはいると思うのですけれども、当然そういう方々も対象になると見てよろしいのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 一応それは確認した上でですけれども、制度上、国の補助上は5年間一応住んでいただくということで、要綱上はなっております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 今1つだけ今後の、財政的に大変になるということを踏まえての質疑になります。まずもって庁舎管理経費で、監査委員室にエアコンを新しくかけかえるというのはすごくいいことだなと。暑いところで事務能力も落ちると思いますから……。

ところが、この補正で、ほかの部署でも、さっき出てきましたが、病院のほうで管理している場所でもエア

コンを2台買いますよという話をしています。何を言いたいのかというと、その各課ごとに同じ物を、同じ物と言ったら失礼ですけども、エアコンならエアコンを1台買うのと、3台買うのでは、我々素人考えからすると、値引き率とか、そういったものが相当変わってきます。だから、今後の考え方なのだけれども、そっちはそっちの課の予算で上げるのでしょうけれども、同じ時期に同じ物を買物するのであれば、統一的に、総務課のほうで統一してできないものかなという考え方なのです、私の考え方は。すると、安くもできるのではないかと。仮に遊具の撤去だって、その課、その課によって違います。でも、頼む業者もばらばらだったら、また管理費だとかいろんなものがかかるわけですよ。それを1つの業者に、発注する課は違うけれども、出した場合には安くなるんじゃないかという考え方が成り立つのですが、総務課長としてその辺、考え方、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 貴重なご意見でございます。確かにそういったことも考えられるかなと思います。今回につきましては、各課で要求されているエアコンの型とかが、今回その監査委員室に設置しようとするものについては、家庭用のエアコンというふうな形で考えておりますけれども、それとは違った大きなものともありますので、同じようなものを購入するというのであれば、一緒に買う、購入することも可能かなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） そうだと思うんですよ。うちも1回でエアコン5台買ったら、2台よりはずっと1台単価が安くなりましたので、そういったことはあるんですね。ぜひそういった形で、今後も各課調整の上、同じような物を買う場合には、そういった調整が必要かなと。それを代表するのは総務課長かなということなのです。それで、今回の関連になるのですが、いや、突発的なものがやはり補正予算に組まれるのは、これはうたってあるわけですが、自然災害とか、あと突発的なもの。エアコンもこの時期になって、スイッチを入れてみたら動かなかったとなると、突発的なものだから補正になりますよということでもいいのですが、改めてなのですけれども、今回の予算、総務課長にお話なのですけれども、何か当初でもこういったものをつけてもよかったものが、何かこの補正になってきている部分もあるように見受けられます。その辺の課長会議での話を総務課長はきちっとしているとは思いますが、その辺についてちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 今回のエアコンにつきましても、去年のうちから調子が余りよくないということで、監査委員さんには大変申しわけなかったのですが、だましだまし使わせてもらったというふうな経緯がございました。議員さんおっしゃられますように、当初で上げられるもの等につきましては、あらかじめ当初で上げられるように、各課長たちに周知させてやっていきたいと思っておりますので、了解いただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

16ページから17ページ、2項徴税費については、人件費のみでございます。

同じく18ページから19ページの3項戸籍住民基本台帳費、これも人件費のみでございます。

同じく18ページから21ページ、3款民生費1項社会福祉費についてご質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、20ページから23ページ、2項児童福祉費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 保育所整備補助事業で防犯カメラというお話があります。大変いいことだなと。今の時代、大変危険なことが多くあると。しかしながら、今回涌谷保育園ということですが、さくらんぼ保育園についてはそういったことを今後考えないのか、ここであわせてお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 今回の補正が涌谷保育園のみで、さくらんぼ保育園について考えないのかというご質問だと思います。今回涌谷保育園のほうから要望がありまして、今回の補正の補助内容は、民間の保育所のみ補助金でした。そういったわけで要望があり、補助金があったので、今回つけることにいたしました。

それで、さくらんぼ保育園について、あとほかの幼稚園についても、またほかの施設についても同じことだと思いますけれども、今防犯カメラが有効なのか、そういったことも検証する必要があると思います。さくらんぼ保育園につきましても、どの入り口からも入ってこられる状態で、広い間口ですので、防犯カメラが有効であるとはちょっと考えにくいと思います。それで、現在は防犯の訓練を強化している状態です。その中で、そのほうが有効ではないかなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今回は民間ということで、そういった補助対象にあつて、なりましたということで、わかりました。ただ、さくらんぼ保育園は間口がいっぱいあつてということですが、私からすると、要は校門というか、玄関の入ってくる道路の入り口のところに1台設置しておけば、もうあそこからしか入り口は入れませんので、十分その機能は果たせるのかなと。今後の課題だと思いますけれども、起きてからでは間に合わない。起きる前に対策をするのが、こういった我々に与えられた業務だと思っております。日本の全国では子供たちが、いろんなことが起きております。たまたまこの地域にはまだないようではありますが、そういったことも含めて、やはり今後考える時期に来ているのかなという考えがありますので、その辺は上司と相談していただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） ありがとうございます。もう1点ちょっとお話しするのを忘れてしまったのですが、さくらんぼこども園で、涌谷保育園においては園長が園長室に常駐しているような状態なのですが、さくらんぼこども園ほかの施設においては、モニターをずっと見ている状態ではないということもありまして、そんなこともいろいろ検討材料にしながら、今後の施設管理について、防犯対策について検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。（「了解です」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、24ページから25ページの4款衛生費、保健衛生費は人件費のみで省略いたし

ます。

同じく24ページから25ページ、4項医療福祉センター費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、26ページから29ページでございます。6款農林水産業費1項農業費について質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 畜産業費の消耗品についてお伺いしますが、夏・冬タイヤの購入という説明でしたけれども、指摘されての購入だということですが、もう少し具体的な説明をしていただきたいと思います。というのは、県内でもある自治体で車検切れの車をしばらく乗っていたという新聞記事もありますので、そのような公用車の管理がどうなっているのか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 最初におわびを申し上げておけばよかったのですが、この車については、もう既に10年を経過しておりまして、10年間タイヤ交換をしておりませんでした。ただ、それについては年間距離が短かったということもありまして、減りも少なかったという、外見からの判断でそうしてきてしまったわけですけれども、今回については車検時の指摘等がございましたので、ここで交換をお願いしようと考えたわけでございます。以上でございます。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 10年間もタイヤを取りかえなくて済んだ車を購入する必要があったのかどうかということも当然考えなくちゃいけないんだと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稯雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） それを言われるとあれですけれども、年間、その販売に対しては3万キロ、現在、10年間で3万キロしか走行していませんので、タイヤの減りは少なかったわけですけれども、配達をご希望される方もおりますので、そういう面ではなければならぬものと考えてございます。以上でございます。

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、次に進みます。

28ページから29ページまで、7款商工費1項商工費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 30ページから31ページ、これは8款土木費1項土木管理費は人件費のみでございます。

同じく30ページから31ページ、2項道路橋りょう費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 32ページから33ページ、3項都市計画費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 同じく32ページから33ページまで、4項住宅費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） では、同じく32ページから33ページ、9款消費費1項消費費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、32ページから35ページ、10款教育費1項教育総務費について質疑ございませんか。1番。

○1番（竹中弘光君） 20番扶助費についてご質問しますけれども、先ほどの説明で、教科書やら学用品等が何か倍になったということで、この補正を出すということなのですけれども、中身的にもう少し詳しく教えていただくことはできないでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 済みません。新入学用品費が、小学校、中学校ともに、昨年度までは2万円台だったものが、今年度から4万円台となり、また対象児童の人数もふえたことにより増額をお願いするものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） そんなに、大変こうやって上がったと言われてしまって、だから上げますよと言われてしまえば、要保護とかそういう部分ですので仕方ないという思いしかないのですけれども、急にそんなに倍になるのかなというような部分があるので、中身はこういったものが、何ていうのですか、物価上昇によりこのぐらいの金額になりましたというような形の中身ですね。今じゃなくてもいいのですけれども、よろしく。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ちょっと資料を今手元に整理されていませので、後でお知らせしたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番よろしいですか。ほかにございせんか。4番。

○4番（稲葉 定君） 中学生の海外研修のことでちょっとお伺いします。それは相手方の事情でことしは夏休みに派遣するんだということは伺ったのですけれども、それで増額だと、ことしは最初からそういった計画をつくったのでやむを得ないかなとは思うのだけれども、来年はまだ予算つくらない中、来年のことを言っても申しわけないのだけれども、来年もそういったことになるのかどうか、予測はつかないのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 今回、夏実施とさせていただくわけでございますけれども、当方にとっても夏実施というのは、特別団員として学校の先生が1名同行していただきますが、夏実施、夏休み中に実施

することにより、先生の授業がつぶれないで済むということ、それから対象生徒が中学3年生でありますことから、受験にも夏休みであると影響が少ないということ、それから学校のほうでお話ししていたことについては、夏に実施していただけると、秋の文化祭等でその夏休み中に体験した海外研修を、その文化祭等で広く生徒のほうに紹介できるというようなメリットもあると伺っておりますので、来年度以降も夏実施でよろしいのかなど。これについてはあと上司とも相談して、実施時期については来年当初予算までにはなおさら検討していきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） そういった事情はのみ込みましたのですけれども、当初で個人の負担が5万円でしたかね、そのように減額したわけなのだけれども、そういった事情がわからないうちに5万円に減額したわけで、ちょっと町としての負担金額がふえてしまったわけなのだけれども、それでもやむを得ないとお考えなのかどうなのか。その辺をお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 本当にご心配ありがとうございます。この海外研修につきましては、先ほど課長補佐からもお話がありましたけれども、それにつけ加えさせていただくと、実は震災前は7月、8月に実施しておりました。震災後から、いわゆる10月、11月ということになったわけです。それで、実際問題、私も一度あちらのほうに行った場合に、やはり時期的にはあちらの方も、一番見ごろがやはり6月から9月だということもございました。そういう点で、あと学校からも、先ほど課長補佐のお話のとおりのような状況ですね、ここ二、三年要望があったわけで、そういうふうな状況でございますので、これについては現段階では、今回夏休みに一旦戻るわけですけれども、その行った後の検証を踏まえながら決定するわけですけれども、できれば次回からもこの夏休みの時期に実施したいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） それでは、双方の利害というか、が合致したということで理解していいということなんですね。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 利害という言葉が当たるかどうかわからないのですけれども、やはりあちらのほうでもそのほうがいいと。こちらのほうでも、やはりせっかくの子供たちの国際理解のチャンスですので、そういうふうな状況を踏まえれば、この時期にお認めいただければなというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今の関連でございますが、ここに300万円、これは夏休みに行くから、当初では10月を見ていたけれども、夏休みになるので300万円プラスになると。募集も終わったと聞いておりますが、その状況も踏まえて説明していただくとありがたいなと思うのですけれども、その300万円のその違い、夏にやるのと秋にやるのの違い、わからない方もいっぱいいると思いますので、ここで教えていただければありがたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（熱海 潤君） 今回秋から夏に変わったことによりまして、渡航費用が約3倍になると

伺っております。それにより増額するものでございます。

それから、あと中学生の人数につきましては、今年度5万円にしたことから大分ふえるんじゃないかなというところで考えておりましたが、実際には男子中学生が5名、女子中学生が5名、本来であれば2名ずつというか、偶数になればよろしいのですが、2人ずつペアでホームステイすることになっているので、だったのですが、5名・5名で、男子中学生1名につきましては、町外の学校に通っている生徒ということで、ちょうど10名の募集でございました。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 3倍になると、シーズンだからということだと思うのですが、募集するときには、当初は10月でしたよね。9月。夏休みだったの。最初から夏休みだったの。だったら、この300万円だって当初でつけられた。ほら、だから言っていることが違う。

○議長（遠藤稔雄君） 不規則発言、控えていただきます。質問を続行してください。

○10番（門田善則君） そこを言ってください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 当初は10月でした。それがその後、アメリカとの交渉の中でこういう状況になったのです。というのは、いわゆるいつも、数年お願いしている方は変わらなかったのですけれども、その方も大分高齢になりまして、そしてあちらで直接担当する方が変わったんですね。そういうこともあったと思います。あと、先ほど言った時期的なものとか。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） そうすると、教育長、仮に当初では10月を予定していたというけれども、その10名、私の心配は、5万円に下げたから、20人も30人も来るんじゃないかという、当初心配しました。しかしながら、あけてみたら、ちょうど10名だったと。それも再募集してというようなお話を聞いております。今回それが、最初から夏休みに行くんだということで募集していたのか、そうするものなら、本当は言わなきゃいけないのね。10月と言っていて、募集のときは8月に変えていましたとかというのなら、説明をきちんとしてもらわないと、10月に予算がついていれば、10月に行くもの、募集をかけていると、行くと思ってかけていると思っているわけ、こっちは。わかりますよね。（「はい」の声あり）俺何回も立たれないから、まず聞いていてください。3回目だから。

それと、なぜ多くの方が、町長がせっかく家庭的にも大変な人でも行ける状況をつくるということで、当初の中で、もう町長のその政策、政治的背景の中で5万円に下げているわけですよ。政治命題なんですね、これ。でも、10名やっとなら2回の募集で集めたということなのですからけれども、なぜ、教育委員会では分析していると思うのですが、集まらなかったのか。その辺についてもあわせて教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ご心配していただいてありがとうございます。

まず、1つ、募集についてですけれども、募集は7月、8月、いわゆる夏の、夏休みの開催ということで募集しております。募集そのものが。それが1つですね。

あと、それから今議員ご指摘のように、その締め切りまで、第1回目の締め切りまでは5名でございました。

申し込みが。その後、学校のほうに再募集をかけまして、10名にちょうどなったということでございます。

それで、せっかく町長さんのそういうふうな配慮の中で、10人ちょうどだったのですけれども、これはいろんな、考えられると思うのですけれども、1つは、気になったことは、確かにその要望の中に、アンケートがございましてけれども、申し込み用紙の中に要望というところがあるのですけれども、そこに「何事もなく帰国できればいいな」というのがあるんですね。要するに、現在の世界の情勢といいますか、いろいろさまざまな情勢ですね、保護者は理解しているんですね。そういう中での申し込みがあったということが1つ。これは全員でないですよ。そういう、二、三見受けられたということ。今までないことなのです。

あと、もう一つは、前年度まで15万円、それを5万円にしてこういう状況。先ほど申し上げたこともあるだろうけれども、もしかしたらお金が第1番目ではないのかなと。そういうことが推察されました。以上です。

(「了解です」の声あり)

○議長(遠藤稯雄君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稯雄君) それでは、昼食のため休憩としたいと思います。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長(遠藤稯雄君) 再開いたします。

先ほど2番議員から10款教育費1項教育総務費の中の扶助費、要保護・準要保護就学援助費についての答弁が保留されておりましたので、その答弁をお願いします。教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐(熱海 潤君) それでは、お答え申し上げます。

就学援助に当たりましては、入学時にランドセル代や制服代など費用として支給される新入学児童生徒学用品等については、支給額が実際に必要となる額に対して十分ではないという指摘があったことにより、ことし3月31日付文部科学省から通達がございまして、昨年度まで小学生2万470円の支給額であったものが今年度4万600円、2万130円の増額、中学生については2万3,550円であったものが4万7,400円と、2万3,850円の増額となりました。このことにより、当町における新入学生徒、小学生20名で66万9,000円、中学生で15名、50万7,000円の増額をお願いするものでございます。

○議長(遠藤稯雄君) 次に進みますが、議長として皆様におわび申し上げます。

18ページから19ページまでの総務費、その中で総務管理費ですが、その中で5項統計調査費、この質疑を飛ばしてしまったので、おわび申し上げまして、この項目について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稯雄君) ありがとうございます。

それでは、34ページから35ページまで、10款教育費2項小学校費でございます。ご質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 36ページから37ページ、3項中学校費でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 36ページから39ページまで、4項幼稚園費でございます。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 38ページから41ページになります。5項社会教育費でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、40ページ、41ページの6項保健体育費は人件費のみでございます。

42ページから43ページまでの14款予備費1項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第42号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第2、議案第43号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第43号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ44万円を減額し、総額を25億1,658万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、人事異動による職員人件費の減額について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）説明を省略いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終了します。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第43号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第44号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第44号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ963万4,000円を増額し、総額を17億3,121万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、人事異動による職員人件費と東北大学との連携による認知症リスク調査に係る経費の増額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、議案書の6ページ、7ページをお開きください。

7款の繰入金でございます。②その他地域支援事業費繰入金91万2,000円でございますが、歳出の5款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス事業費における人事異動に伴う人件費の増減及び3項包括支援事業・任意事業費の増減によりまして、増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページ、11ページになります。

5款地域支援事業・任意事業費①の委託料203万円の増額でございますが、これは認知症判定調査業務の委託料になります。東北大学の高次脳医学研究部門の教授等の認知症対策会議への派遣等に係る費用を増額するものでございます。なお、財源といたしましては、後期高齢者の広域連合の長寿健康増進事業交付金の10割補

助を見込んでおります。

説明は以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第45号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第45号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ114万9,000円を増額し、総額を4億9,700万3,000円とするものです。

主な内容でございますが、人事異動等に伴う人件費並びに法適化に伴う公金収納トータルサービス改修に係る経費の見込み等について増額し、雨水下水道建設費における国庫補助金の交付決定に伴う財源の組み替えについて所要の額を措置するものです。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第45号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

議案の朗読を省略して、ご説明させていただきます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ114万9,000円を増額するものでございます。

第2条地方債の補正ですが、3ページ目の第2表地方債補正をごらんください。

通常分の公共下水道事業の起債限度額に50万円を増額し、1億円とするものでございます。また、公営企業会計適用債に90万円を追加し、1,120万円とするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、3款1項1目、細節6の防災・安全社会資本整備交付金でございますが、宮城県からの内示によりまして55万円を減額するものでございます。

5款1項1目の一般会計の繰入金でございますが、調整によるものでございます。

8款1項1目の下水道事業債の内訳につきましては、工事費の起債単独分の増額と公金トータルシステムの改修に充てるものでございます。

歳出、8ページ、9ページをお開きください。

歳出の職員人件費の補正につきましては省略させていただきます。

1款1項1目の公共下水道建設費、細目2の一般管理経費、委託料でございますが、公営企業会計制度移行に伴いまして、現在使用しております公金トータルシステム、現在会計課のほうで運用している町での公金を管理するシステムでございますが、公営企業会計への移行に伴いまして改修が必要となることから、改修費用に係る委託料をお願いするものでございます。

2目下水道施設管理費12節役務費②手数料につきましては、涌谷浄化センターの消防設備保守点検を年2回にするため増額をお願いするものでございます。

2項下水道建設費につきましては、人件費の補正と補助事業の財源組み替えによるものでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第46号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(大橋信夫君) 議案第46号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ90万円を増額し、総額を1億3,828万2,000円とするものです。

主な内容でございますが、法適化に伴う公金収納トータルサービス改修に要する費用の見込みについて措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長(遠藤稔雄君) 上下水道課長。

○上下水道課長(平 茂和君) それでは、議案第46号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

ただいま町長の提案理由にありましておとり、歳入歳出の予算にそれぞれ90万円を増額するものでございます。

第2条地方債の補正でございますが、3ページの第2表地方債補正をごらんいただきたいと思います。

公営企業会計適用債に90万円を追加し、510万円とするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

町債のほうでございますが、先ほどの地方債の説明のとおり、農業集落排水事業債の増額、公金トータルシステムの改修に係る分を増額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目農集排総務費の2一般管理経費でございますが、公共下水道会計同様、公営企業会計制度移行に伴いまして、現在使用している公金トータルシステムの改修事業に係る委託料をお願いするものでございます。

終わります。

○議長(遠藤稔雄君) これより質疑に入ります。2番。

○2番(佐々木敏雄君) トータルシステムを導入することによって、改修するということですが、どういうことをするのか、ちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○議長(遠藤稔雄君) 上下水道課長。

○上下水道課長(平 茂和君) 今現在公金トータルシステムにつきましては、受益者負担金、それから料金等の徴収に使用しております。こちらのほうを公営企業会計のほうに移行することから、システム上の変更ということで、もともと一般会計、それから特別会計のほうに適用している公金トータルシステムでございますので、新たに公営企業会計のほうのシステムを立ち上げますと、それと整合性がとれなくなってしまうということで、電子的なシステム上の整合性をとるため、変更を行うということでございます。

なお、こちらにつきましては、メインバンクとなっております、そちらのほうのシステムの改修の部分が主

なものでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第46号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第47号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第47号の提案の理由を申し上げます。

本案は、人事異動等に伴う人件費の増減及び3条当初予算と4条当初予算の組み替えにより、収益的支出で149万8,000円の減額、資本的支出で425万円を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第47号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条、収益的支出の予定額ですが、営業費用を149万8,000円減額するものでございます。

3条、資本的支出の予定額ですが、建設改良費用425万円増額いたすものでございます。

第4条は、職員給与費の額を301万5,000円増額するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

支出、2款1目総係費の内訳につきましては、職員人件費の増額と企業会計移行に伴います企業会計システムの購入を資本費用とするため、営業費用から資本費に移すため減額するものでございます。料金システムの

移行費用につきましては、備消耗品から委託料へ組み替えを行うものでございます。こちらのシステムにつきましては、さきにご可決をいただきました公営企業会計システムの組み替えと、それから公金トータルシステムの変更によります組み替えでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

4款1項3目固定資産購入費4節機械器具費ですが、先ほどの説明のとおり、下水道、農業集落排水事業の会計同様、公営企業会計システムの購入費でございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第48号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第48号の提案の理由を申し上げます。

本案は、本年4月に故障のため使用不能となりました特殊浴槽及び薬剤用冷蔵ショーケースを購入するため、資金的収入におきまして、企業債収入の増額、また資金的支出におきまして、資産購入費を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第48号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第4条で定めた資金的収入に840万円増額をし、資金的支出に840万7,000円の増

額補正をお願いいたします。

第3条におきましては、予算第5条で定めた企業債の予定額に840万円の増額をお願いするものでございます。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の補正でございます。

初めに、資本的支出のほうからご説明をいたします。

4款1項3目1節資産購入費につきましては、平成12年、療養病棟開設と同時に設置いたしました特殊浴槽が経年劣化により、ことし4月から使用不能となりました。また、薬剤室に設置してあります薬用冷蔵ショーケースも平成9年購入で、毒薬・劇薬等を保管するための施錠タイプのものがことしの5月に使用不能となり、それぞれ更新をお願いするものでございます。

また、当初購入を予定しておりました内視鏡システム、超音波診断装置につきましても、ことしの4月から新たに採用いたしました消化器内科医師と使用を相談したところ、内視鏡については拡大鏡がついているタイプへ、また超音波診断装置につきましては、タブレットタイプ、携帯で検査ができる診断装置の追加の仕様とし、合わせて840万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。それらの財源として資本的収入の3款3項1目企業債で840万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。10番。

○10番（門田善則君） また買い物ということになるわけですが、病院運営に関しては、今までも議会のほうでもいろいろと検討されてきましたが、やはり繰り入れを少なくしていくという、町のほうからですね、そういった観点からしても、患者の数、またベッド数の空き、使用率、そういったものを上げていかなければならないと思いますが、この新しい機材を導入することによって、そういったメリットがどのように反映されるのか、わかる範囲内でお答えください。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） これまで、昨年までは消化器内科を専門とする医師は不在でございました。今年度、本当に運よく消化器内科の医師を採用することができました。それによって、これまでできなかった検査並びに内視鏡の手術、そういったものができる環境下になったところでございます。現在、5月までのその実績がございます。胃・十二指腸、いわゆる上部消化管の検査の部分については、その医師が配置したことにより、前年同月、4月、5月の2カ月ではございますが、約18%の増、対前年よりも18%の増。下部消化管、いわゆる大腸でございますが、これは22.7%の増となっているところ、また超音波装置の部分につきましても、約10%の増が現在昨年よりも実績として上回っているというふうなところから、さらに今回この医療機器を導入することによって、さらなる診断の正確性、そういったものが期待できるというふうなところから、非常に有効的、経営にとっても効果的なものと見込んでおります。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 了解です。そういったことで、町民のそういった検査のときにも、そういった機材があつて便利で、また利用者も多くなるということであれば、それなりの点数も稼げるのだらうということで理解

するところでありますが、ただ、なぜこういったことを言うかという、今までの経緯の中で、産婦人科だとかそういったもの、機材を用意しました、先生が来ました、機材を用意しました、やめました、それが無駄になりましたという経緯も多々あるわけでございます。ですから、そういったことを踏まえると、こういった質疑になるわけでありますが、長くその先生にはいていただいて、町民の顔が見える病院づくりの一翼を担っていただければありがたいと思いますが、すぐにやめられたりということのないように、その辺を周知していただくことをお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 当然我々もせっかく採用された先生方には本当に長く勤務していただきたいという思いでございます。その先生がやはり長くこの病院にいたいというのは、やはりいろんな環境面、生活環境面とか、職場の環境面とか、もちろんあと涌谷の方ではございませんので、その生活環境面、いわゆる医師住宅の環境面、そういったところのバックアップも万全にしたいと思っているところではあります。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第48号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情審査報告の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、請願・陳情審査報告。

かねて教育厚生常任委員会に付託しておりました涌谷町B&G海洋センターテニスコートを砂入り人工芝（オムニコート）化に関する要望書についての委員長報告を議題といたします。

ここで、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員会、久委員長、お願いします。

○教育厚生常任委員長（久 勉君）

涌委第21号

平成29年6月21日

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

1 受理番号

平成28年陳情第12号

2 付託年月日

平成28年12月9日

3 件名

涌谷町B&G海洋センターテニスコートを砂入り人工芝（オムニコート）化に関する要望書について

4 審査の結果

不採択とすべきもの

5 陳情書の趣旨

涌谷町ソフトテニス協会が保全管理している涌谷町B&G海洋センターテニスコートについて、雨天時に使用が制限されることもあり、中学校ソフトテニス部の活動確保、各種大会誘致、硬式テニスの使用、総合型スポーツ振興のために、次のことを要望する。

① オムニコートへの整備

② クラブハウス設置

③ 照明灯の増設

6 委員会意見

現在抱えている行政課題、とりわけ教育分野における課題を考えるとときに喫緊の課題として施設整備を伴うものでは、小学6年生までの学童保育、公民館の図書室の整備、子育て関連としては、待機児童等があり、いずれも費用負担のかかる課題であり、多大な費用負担の伴うオムニコートの整備については、これらを解決せずに先行する理由が見当たらない。

ただし、テニスコート等の整備に制度活用や民間活用を含めて町の負担が極端に少なくできるのであれば、その時点での財政的事情により、実現も可能と思われる。

以上です。

○議長（遠藤积雄君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

平成28年陳情第12号 涌谷町B&G海洋センターテニスコートを砂入り人工芝（オムニコート）化に関する要望書は、委員長報告のとおり不採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。

よって、平成28年陳情第12号は委員長報告のとおり不採択と決しました。

同じく教育厚生常任委員会に付託しておりました平成29年陳情第4号 児童館を下本町地区に設置することに関する要望書についての委員長報告を議題といたします。

ここで、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員会、久委員長、報告をお願いします。

○教育厚生常任委員長（久 勉君）

涌委第22号

平成29年6月21日

涌谷町議会 議長 遠藤稔雄 殿

教育厚生常任委員会 委員長 久 勉

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

1 受理番号

平成29年陳情第4号

2 付託年月日

平成29年3月11日

3 件名

児童館を下本町地区に設置することに関する要望書について

4 審査の結果

不採択とすべきもの

5 陳情書の趣旨

児童館を移設する場合、下本町地区は、児童生徒並びに保護者が安全に通わせることができる地区であること。

また、移設の折には、地区への人通りがふえ商店街へのにぎわいが増すとともに、空き地の解消等、土地の有効利用も図れるとして、八雲児童館の移設をする場合に、移設先の第一候補とされるよう要望するもの。

6 委員会意見

八雲児童館本来の業務以上に学童保育の負担をどう解決するのか。小学校6年生までの学童保育の準備、待機児童の解消が当面の課題であり、八雲児童館の課題は、その後の検討と思われる。

また、下本町ならず、本町、新町も含めた中心部のまちづくりについて、改めて論議されるべきと思われる。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

平成29年陳情第4号 児童館を下本町地区に設置することに関する要望書については、委員長報告のとおり不採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。

よって、平成29年陳情第4号は委員長報告のとおり不採択と決しました。



◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

陳情第5号 日本政府に核兵器禁止条約のため行動を求める意見書提出のお願いについては、配付といたしましたのでご了承願います。

陳情第6号 就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情書については、配付といたしましたのでご了承願います。

陳情第7号 健康文化複合温泉施設に導入されたRPFボイラーの導入経過等に関して、涌谷町議会が涌谷町長に個別外部監査契約に基づく監査を実施するための手続を早急にとることを提言することに関する要望書については、会議規則第85条第2項の規定により、委員会付託を省略して即決したいと思います。これにご異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第7号については、即決することに決しました。

ここで、議会運営委員長より議会運営委員会における審査内容について発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○議会運営委員長（大泉 治君） それでは、今回提出されました要望書の趣旨、そして審査内容についてご説明いたしたいと思っております。

今回平成28年11月8日付で涌谷町長に提出した、涌谷町長において個別外部監査契約に基づく監査を求めることに対する提言書のうち、未実施となっているRPFボイラー導入に際しての検討経過及び決定過程等についての個別外部監査契約による監査について、早急に実施するよう涌谷町長に提言するよう要望されたものでございます。

審査内容につきましては、涌谷町議会といたしましては、涌谷町長に対する提言書の提出により、既にその願意は満たされていること、そして涌谷町長より平成29年6月9日付の通知にて個別外部監査を実施しないが、今後多角的視点から考える必要がある施策等について、各課横断的なプロジェクトチームによりしっかりと調査・検討を行い議会に提案すると。また、一般社団法人となった公社の管理運営に対し、適切に指導を行うとの回答がされたことは、本議会が提言したことによる収穫と捉えるものであります。

これらを踏まえ、本要望書を不採択とすべきものとしたところでございます。ご理解いただきたく報告いたします。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の説明にて要望書の内容が理解できたものと判断いたし、陳情第7号につきましては、委員長の報告のとおり不採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、陳情第7号は不採択と決しました。



◎議員の派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（今野千鶴君）

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成29年6月21日

涌谷町議会議長 遠藤稔雄

記

1、件名。町村議会議員講座。

目的。町村議会議員の資質向上のための研修会。

派遣場所。宮城県自治会館。

期日。平成29年7月25日（火）～26日（水）。

派遣議員。全議員。

2、件名。町村議会議員研修会。

目的。町村議会議員の資質向上のための研修会。

派遣場所。大河原町えずこホール。

期日。平成29年8月29日（火）。

派遣職員。全議員。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会6月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議はこの後、あす6月24日から12月28日までの188日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす6月24日から12月28日までの188日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後 1時44分